

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	健康増進課
	市立病院
関係課	
施策名	保健・医療
施策コード	3-2-1

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり
	小政策	日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます
現況と課題	<p>少子高齢化が急速に進行する中で、生活習慣病やこころの病など、日々直面する健康の問題も複雑化し、健康の維持・増進に対する市民の関心は高まりをみせており、生活の質の向上と持続可能な社会保障制度を構築していく観点からも、日々の健康づくりの重要性は増えています。その中で、国では「健康日本21」を策定し、単に病気の早期発見や治療にとどまらず、健康な状態で生活できる健康寿命の延伸を目指しています。</p> <p>本市では、市民の健康づくりに関わる各種教室や講座の実施、健康診査や定期相談による予防対策、医師会等医療機関との連携による平日夜間・日曜初期救急診療体制の確立など、健康づくり活動や安心できる地域医療体制の確立に努めてきました。そして、WHOが提唱する「健康都市」を目指し、市民、行政が一体となって総合的な都市環境の向上に資する取り組みを推進しています。</p> <p>今後は、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備をはじめ、心身の健康の維持、増進策を「笠間市健康づくり計画」を中心として、積極的に展開し、産業、福祉、教育、スポーツなど分野横断的な事業連携の強化を図りながら、安心できる保健・医療体制を構築していく必要があります。</p>	
施策目標	<p>生活の質の向上と安心できる地域医療・福祉環境の構築に向け、分野横断的な連携を図りながら、健康意識の高揚や予防対策などを展開し、地域全体で取り組む健康づくりを推進します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	健康づくり計画アンケートでは、健康に対する意識は高いと思われる。しかし、健康に関して無関心さが若年層において多いため、情報の発信方法を検討し、早期の生活習慣病予防対策が重要であると考えられる。
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
自分が健康であると感じている市民の割合	市民実感度	69.700	63.570	65.660	63.000	69.340	0.000
	加重平均値	2.869	2.786	2.772	2.748	2.762	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.580	95.780	96.020	95.080	0.000
	加重平均値		3.714	3.745	3.734	3.788	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診受診率	目標値	%		65	40	45	50	55
	実績値	%	35.3	36.7	37.1	38.7	36.9	0
	達成度	%		56.46	92.75	86	73.8	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
各種がん検診受診率	目標値	%		20	27.5	35	42.5	50
	実績値	%	17.7	20.3	19.6	20.5	18	0
	達成度	%		101.5	71.3	58.57	42.35	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
休日・夜間初期救急診療日数	目標値	日		297	297	298	296	0
	実績値	日	297	297	297	298	296	0
	達成度	%		100	100	100	100	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	自らの健康の維持・増進のためには、健康診査等の健康管理対策が重要であるため特定健診やがん検診の受診促進を図る。また、休日・夜間初期救急診療を実施することにより安心してかかる医療体制を整備する。
	目標値設定の考え方	特定健康診査については、国の施策で目標値が設定されており、当市も計画の中でも設定している数値である。各種がん検診についても国の目標値は50%であるため、その目標値に達成できるよう設定した。休日・夜間初期救急診療については、実施する日数である

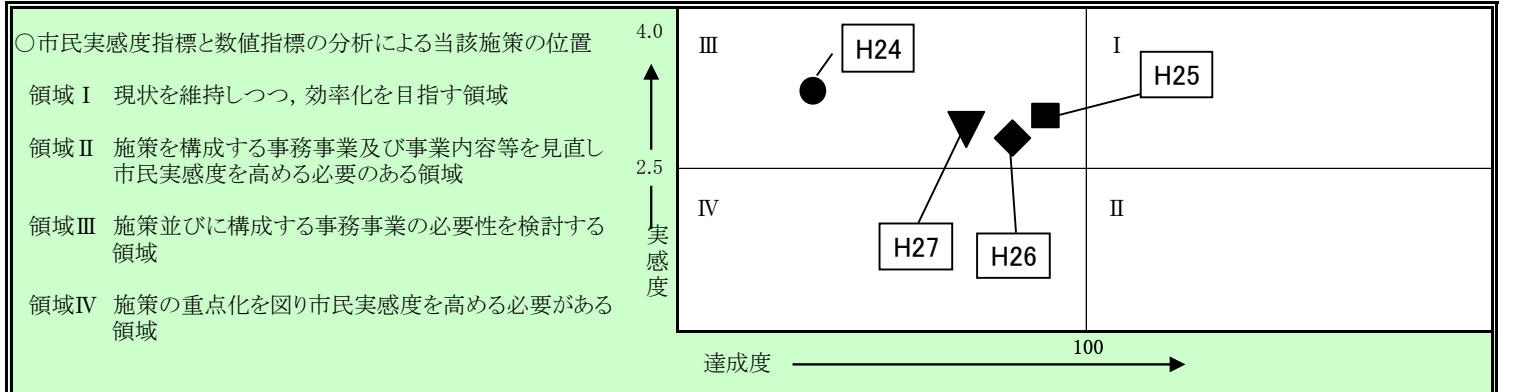
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <p>市民1人ひとりが「自分の健康は自らつくり、自ら守る」という健康意識を自覚すること 健康で生きがいのある生活が営めるよう心がけること 自分にあった健康づくり活動や正しい食生活を実践すること</p>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <p>市民の健康増進のため、正しい知識の普及や健康教育を推進します。 疾病を早期発見・早期治療するため、市民が参加しやすい各種健診事業を実施します。</p>

3 平成27年度取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>かさま市民運動会会場に健康エリアを設置し、1000人の市民大会の参加があり、市民の健康や食育に対する意識啓発を図ることができた。かさま健康ダイヤルについては8,350件の利用があり事業の推進および定着が図られた。利用件数について前年度比で3倍以上の利用があったが、これは同一人物によるサービスの乱用などであり今後の課題となった。いばらきヘルスロードには新たに1ヶ所が認定され、市内全11コースとなった。また友部駅北口南口周回コースに、スタート看板およびコース上に目印となる路面表示17か所の設置を行い整備を進めた。利活用については、大池公園コースおよび友部駅コースでウォーキング大会を開催し、36人の参加者があり健康づくりの推進を図った。がん検診事業では、無料クーポン券を送付し受診促進を図り、早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行った。</p>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>特定健診受診率、各種がん検診受診率について目標達成には至らなかった。健診の重要性については、ヘルスリーダーからの受診勧奨、無料クーポン券や受診勧奨はがきにて周知は行ったが、若年層の受診率が低かった。</p>
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>生活の質の向上と安心できる地域医療の構築に向け、特定健診や各種がん検診の受診率向上及び休日・夜間初期救急診療の利用率を上げることにより、疾病の早期発見と重症化予防が図られる。また、健康づくり施策により、生活習慣病予防が推進され健康寿命の延伸につながることから、施策を構成する事務事業として適正であると思われる。</p>
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>少子高齢化が進展し、生活習慣病及びこれに起因した認知症、寝たきり等の要介護状態になる人が増加している現状である。壮年期死亡の減少と健康で自立して暮らすことが出来る健康寿命の延伸を図るため、若年層からの健康づくり施策が重要である。壮年期に対する、予防施策として、がん検診、生活習慣病予防健診や健康教室を企画し実施しているが、参加者が少ないため、様々な機会を通して市民へ周知を図り、参加者及び受診者を増やし健康づくり啓発を推進していく。</p>
--------	--

5 今後の方向性

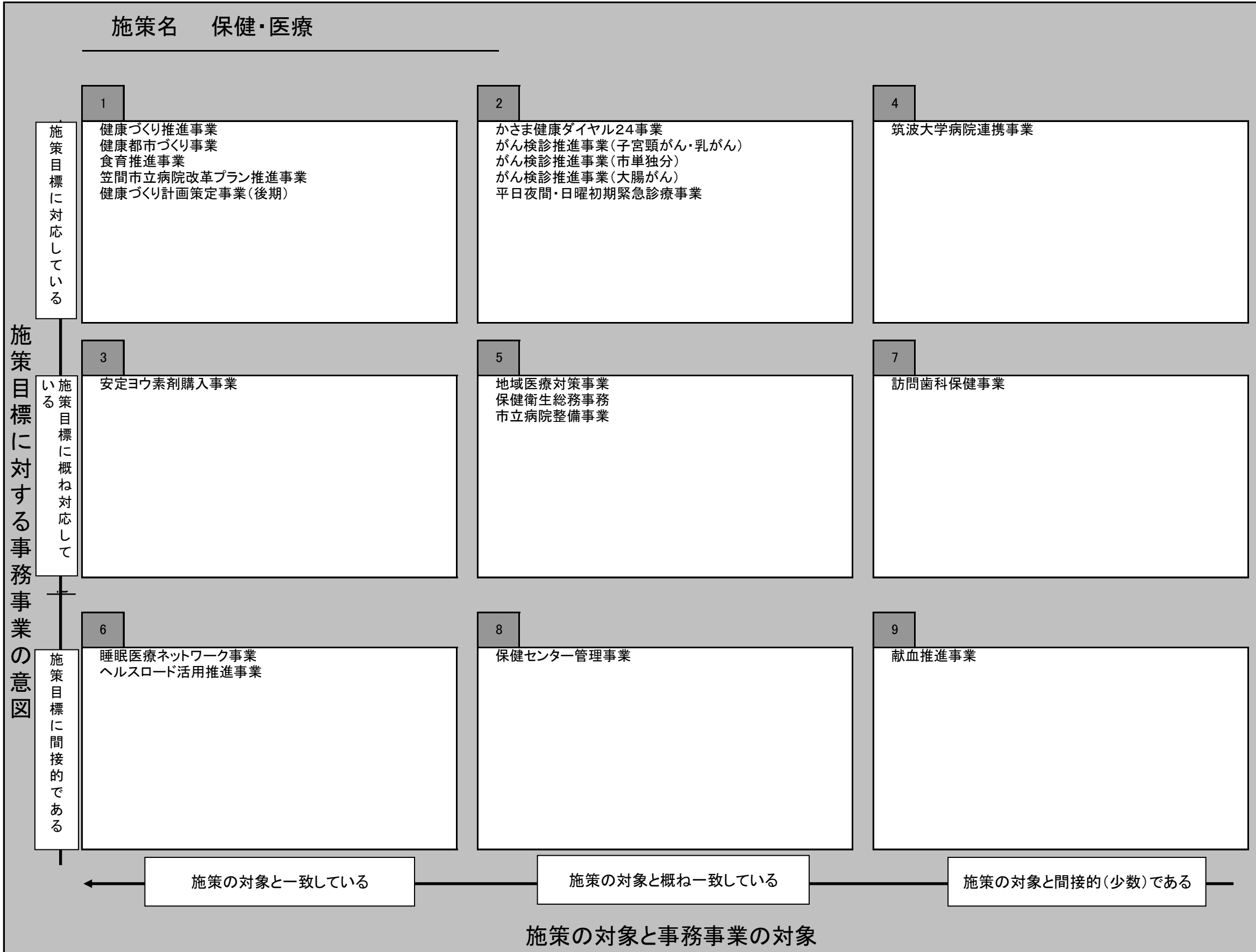
取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>市民の健康水準と生活の質の向上を図るための「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を柱に、「健康都市かさま」の実現に向けた事業の取り組みを行っていく。笠間市ヘルスリーダーの会を中心とした地域に密着した健康づくりの事業の実施や各関係機関と連携した予防事業を展開していく。ヘルスロードの利活用については、コースの整備や、ヘルスロードを使った事業を展開し市民への運動を通した意識づけを図っていく。健康に無関心な層への意識づけについては、民間企業と連携し新たな施策を検討していく。笠間市健康づくり計画については、中間評価を実施し、後期計画を策定し実践していく。</p>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
15	がん検診推進事業(大腸がん)	国のがん検診推進事業に基づき実施。特定の年齢に達した方へ検診無料クーポン券を送付し受診促進を図る。	106 政策的事業			0	0	0	国補助	0	2,321	2,672	02 健康づくりの推進	健康増進課	3
16	がん検診推進事業(乳がん・子宮頸がん)	国のがん検診推進事業に基づき実施。特定の年齢に達した方へ検診無料クーポン券を送付し受診促進を図る。	106 政策的事業	乳がん受診率	%	23	12	12	国補助	9,353	12,163	4,139	02 健康づくりの推進	健康増進課	3
17	健康づくり推進事業	食の外部化や多様化が進む中で、食の大切さに対する意識が希薄になってきている。また、多くの食の情報や便利食品は氾濫しているが、食の体験や経験の少なさにより正しい選別ができず結果、日々の健全な食生活を営めず、栄養が偏り肥満や過度のやせなど健康状態をも悪化させている。そのようなことから、食生活の改善や、健康な食のあり方などについて推進を図るため、地域に健康づくりのリーダーとなるヘルスリーダーを育成し、食育の推進や生活習慣病予防事業を実施する。	106 政策的事業	食育関係教室への参加者数	人	500	563	885	市単独	2,250	1,582	1,533	01 健康意識の高揚	健康増進課	2
18	健康都市づくり事業	健康都市づくり運動の意義や生活習慣病の予防や食生活の改善策など、市民の健康に対する意識高揚に向け、さまざまな場面を活用した啓発活動を推進します。	106 政策的事業	市民大会参加者	人	4,100	300	1,000	市単独	3,835	661	308	01 健康意識の高揚	健康増進課	1
19	かさま健康ダイヤル24事業	市民の健康、医療、子育て、介護等についての不安を解消し、健やかな日常生活の創造に寄与する。24時間対応の電話健康相談 この事業においては、特殊な内容であるが、平成27年度からは対応できる業者が複数出てきたことから入札を行った。結果、平成27年度から新たな事業者が請け負うこととなった。【その他特定財源：元気かさま応援基金繰入金】	106 政策的事業	相談件数	件	2,914	2,857	8,300	市単独	4,809	4,947	4,947	02 健康づくりの推進	健康増進課	5
20	献血推進事業	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の規定にのっとり市町村の責務として必要な措置を講じるとともに、他の関係機関・団体との連携のもと献血の推進を図る。	106 政策的事業	献血協力事業所	箇所	38	38	41	県補助	550	550	550	02 健康づくりの推進	健康増進課	12
21	訪問歯科保健事業	通院困難な在宅の寝たきり高齢者等に対して、訪問による歯科保健サービスを行う。	106 政策的事業	利用者	人	63	65	60	市単独	3,236	1,064	1,163	03 予防対策の推進	健康増進課	9
22	(廃止)訪問歯科保健備品購入事業	在宅の寝たきり高齢者等に対して訪問による歯科保健サービスを行うための機器(備品)の購入事業。訪問歯科診療で歯科医療機関を受診した場合と同様の治療を提供するために、機器の整備が必要となる。	106 政策的事業	購入数量	本	0	3	0	市単独	0	183	0	03 予防対策の推進	健康増進課	
23	安定ヨウ素剤購入事業	安定ヨウ素剤について、県は原子力発電所から半径30km圏内の対象市町村に配備している。これに伴い、当市においても独自に30km圏外の住民分の安定ヨウ素剤を配備することにより、緊急事態に迅速に対応できるようにする。	106 政策的事業	備蓄必要量(ヨウ化カリウム丸：1,000丸入)	本	29	29	82	市単独	0	5	537	03 予防対策の推進	健康増進課	5
24	地域医療対策事業	休日当番医制については、H21年度まで市内医療機関が行っていたが、H22年度から日曜日診療を市立病院が行うことにより、祝日と年末年始のみとなり、委託料を減額することができた。合わせて平日夜間初期救急診療を笠間市立病院において、笠間市医師会など関係機関との協力のもとに実施している。	106 政策的事業	平日夜間人数	人	778	715	700	市単独	1,540	5,105	7,175	04 医療体制の充実	健康増進課	8
25	保健衛生総務事務	各事業に属さない経費及び総括的に管理すべき予算。H25年度組織機構により、市立病院に保健衛生部から独立し経営管理課を設置されたことに伴い、「市立病院の改革事業」から本事業に変更した。健康づくり、睡眠医療ネットワークの協議会を開催する等健康づくりの推進を行う。	106 政策的事業	改革プランの点検、評価	回	1	1	1	市単独	0	7,181	6,538	04 医療体制の充実	健康増進課	10
26	笠間市立病院改革プラン推進事業	総務省の「公立病院改革ガイドライン」及び茨城県が策定する地域医療ビジョンに基づき「第3次市立病院改革プラン」を策定・推進することにより、公立病院としての役割を果たすとともに経営基盤を強化し経営の安定化を図る。	106 政策的事業	1日平均入院患者数	人	17	22	22	市単独	50,000	50,000	40,000	04 医療体制の充実	市立病院	1
27	平日夜間・日曜初期救急診療事業	市立病院、医師会、薬剤師会、県立中央病院が連携し、市立病院において初期救急診療を実施することにより、笠間地区における医療サービスの向上を図るとともに県立中央病院との機能分担を明確にし、市民が安心して暮らせる地域社会を推進する。	106 政策的事業	1日平均夜間診療患者数	人	3	2	3	国補助	20,260	12,918	14,180	04 医療体制の充実	市立病院	7
28	筑波大学病院連携事業(指導医派遣・研修生受入)	筑波大学との連携により、市立病院に「地域医療研修ステーション」を開設し、指導医及び後期研修医と研修生を受入れ理想的な地域医療教育を実践することで、地域医療に従事する医師の養成と地域医療の充実を図る。	106 政策的事業	指導医の診療枠(午前・午後)	コマ/週	4	11	11	市単独	372	15,861	17,321	04 医療体制の充実	市立病院	6

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 保健・医療



<p>義務的 事業, 内部事務 事業</p> <p>感染症対策事業 各種健診推進事業 健康増進事業 社会保障・税番号制度システム整備事業</p>
--

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 保健・医療

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 健康都市づくり事業 笠間市立病院改革プラン推進事業 健康づくり計画策定事業(後期)	2 健康づくり推進事業 食育推進事業	4
3 がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん) がん検診推進事業(市単独分) がん検診推進事業(大腸がん)	5 かさま健康ダイヤル24事業 安定ヨウ素剤購入事業	7 平日夜間・日曜初期救急診療事業
6 筑波大学病院連携事業	8 地域医療対策事業 睡眠医療ネットワーク事業 市立病院整備事業	10 保健衛生総務事務 ヘルスロード活用推進事業
9 訪問歯科保健事業	11 保健センター管理事業	12 献血推進事業

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的的事业, 内部事務事業

感染症対策事業
各種健診推進事業
健康増進事業
社会保障・税番号制度システム整備事業

事務事業の成果基準の説明